

平成15年10月2日

各位

会社名 株式会社ニチレイ
代表者 代表取締役社長 浦野 光 人
会社所在地 東京都中央区築地六丁目19番20号
コード番号 2871
上場取引所 東京、大阪

中国産冷凍えび 「バナメイえび『白蝦』」の回収に関するお知らせ

このたび当社の輸入・販売いたしました中国産冷凍えび「バナメイえび『白蝦』」の一部を回収いたしましたのでお知らせいたします。

記

1. 対象商品

(1) 品名

中国産冷凍えび「バナメイえび『白蝦』」

(2) 生産会社

海南泉溢食品有限公司(中華人民共和国)

(3) 生産期間

2002年6月～12月

当該商品は素材として業務用ルートを中心に販売しております。

当該商品はスーパー等で販売しているニチレイブランドの調理済み冷凍食品には使用しておりません。

2. 経緯

・東京都中央区保健所が上記対象商品の抜き取り検査をした結果、一部商品より抗生物質のクロルテトラサイクリンが検出されました。食品衛生法違反に該当するため、中央区保健所より9月16日付で当該ロット(3ロット、約44トン)についての回収命令を受けました。

・当社では、6月に続き2度目の検出であることを踏まえ、回収命令の対象商品も含め、昨シーズン(2002年6月から12月)に生産した商品全量(約774トン)に対象を広げて販売先からの流通在庫の撤去等回収作業を進めてまいりました。

3. 健康への影響

・今回検出されたクロルテトラサイクリンの値は0.01～0.03ppmになっております。

・CODEX(食品の国際規格)の定める一日許容摂取量と比較すると、健康上の影響は無いものと認識しております。

一日許容摂取量について

CODEXが定める一日許容摂取量をADIと呼びます。ADIとは、その量が含まれる食品を毎日摂取し、それが生涯にわたっても安全とされている摂取量を示しており、体重1kg当たりの値です。

クロルテトラサイクリンのADIは30 μ g/kg(体重)/日です。

例えば体重50kgの方の場合、1日当たり許容値は

$$30(\mu\text{g}) \times 50(\text{kg}) = 1.5\text{mg}(0.0015\text{g}) \quad \text{となります。}$$

仮に、体重50kgの方が今回の最大検出値であるクロルテトラサイクリン0.03ppmを含む食品を許容摂取量まで食べるとすると、

$$0.03(\text{ppm}) \times 50(\text{kg}) = 1.5(\text{mg})$$

ですので、1日50kgの当該食品を一生涯にわたって食べても安全であることとなります。

4. 推測される原因

- ・当該商品は、養殖業者の生産したえびを生産会社で加工し、当社が輸入・販売を行なっております。
- ・抗生物質の使用につきましては生産者への徹底を図ってまいりましたが、一部養殖業者の間で想定外の使用があり、今回の検出につながったものと推測されます。

5. 品質管理の強化

- ・今シーズン（2003年7月～）につきましては、本格的な生産シーズンに先立ち、当社品質保証担当者を現地に派遣し、管理・指導を実施いたしました。
- ・また生産会社に検出機器を導入し、検査員の研修を日本で実施しております。
- ・抗生物質等の自主検査につきましても、以下の通り大幅に強化しております。
各養殖池よりサンプルを日本に送付し検査を実施
加工・凍結等の商品化後船積み前に日本にサンプルを送付し検査を実施

6. 業績への影響

現時点におきましては、回収に伴う損失は少額と見込まれますので、平成15年9月中間期及び平成16年3月期の業績予想（連結及び単独）の修正はありません。

7. 本件リリースに関する問合せ先

財務・IR広報部 IR広報担当（岸、岡田） TEL（03）3248-2235
FAX（03）3248-2119

【ご参考】

平成15年8月4日第1四半期財務情報発表時の業績予想

1. 平成15年9月中間期（平成15年4月1日～平成15年9月30日）（単位：百万円）

	売上高	営業利益	経常利益	当期純利益
連結業績予想	290,500	9,300	8,300	4,000
単独業績予想	210,100	5,000	4,900	2,300

2. 平成16年3月期（平成15年4月1日～平成16年3月31日）（単位：百万円）

	売上高	営業利益	経常利益	当期純利益
連結業績予想	525,700	18,000	16,500	8,000
単独業績予想	423,000	10,200	9,900	4,200

以上